

## 避難勧告の解除について

福岡市では7月5日からの継続的な大雨の影響により、市内を流れる河川において氾濫の危険があったため、各河川の流域の地域に「避難勧告」を発令していましたが、7月7日5時14分に洪水警報が解除され、各河川の水位も安定したため、河川流域のすべての対象区域の「避難勧告」を解除しました。

なお、引き続き、今後の雨の降り方などの気象情報にご注意ください。

|      |   |
|------|---|
| 解除日時 | 平成30年7月7日 9時20分   |
| 解除区域 | 【東区】<br>宇美川および多々良川流域のすべての対象区域<br>【博多区】<br>宇美川、御笠川、那珂川流域のすべての対象区域<br>【中央区】<br>那珂川、樋井川流域のすべての対象区域<br>【南区】<br>那珂川流域のすべての対象区域<br>【城南区】<br>樋井川流域のすべての対象区域<br>【早良区】<br>室見川、樋井川流域のすべての対象区域<br>【西区】<br>室見川流域のすべての対象区域 |
| 理由   | 洪水警報が解除され、河川水位の低下が確認されたため。  |
| 対象世帯 | 332,849世帯   |
| 対象人数 | 583,477人  |

担当:市民局防災・危機管理課  
電話:092-711-4056  
FAX:092-733-5861